

改正消防法と使用可能な当社製品

*「アルファ・フラッシュ」シリーズは、壁用の消防認定品です。
所轄消防署の承認を得て床面でご使用頂くケースもあるようですが、その際にも剥がれ防止の「オーバーコートフィルム」(別売)を施してご使用ください。
また、必ず所轄消防署にご相談の上、指示に従って設置してください。

[光源] 白色蛍光灯の場合		対象法令と使用可能な高輝度蓄光式誘導標識「アルファ・フラッシュ」シリーズの等級について											
		規制強化(追加設置)					規制緩和(電気式誘導灯の代替品)						
		個室系店舗 (カオホックス・インターネットカフェ・ 個室ビデオ等)			大規模・高層建物 地下街 (5万㎡以上または15階建以上で 3万㎡以上、1000㎡以上の地下街)		小規模店舗や事務所などの居室 避難口から最も近い箇所までの歩行距離が・・・						
照射条件 (現場照度)	経過 時間	当社品の場合			当社品の場合			当社品の場合			当社品の場合		
		使用できる 製品	輝度 (mcd/㎡)	法令要求 輝度 (mcd/㎡)	使用できる 製品	輝度 (mcd/㎡)	法令要求 輝度 (mcd/㎡)	使用できる 製品	輝度 (mcd/㎡)	法令要求 輝度 (mcd/㎡)	使用できる 製品	輝度 (mcd/㎡)	法令要求 輝度 (mcd/㎡)
350ルクス	20分後	C級以上	157	100	基準なし			C級以上	157	100	A級以上	310	300
200ルクス	20分後	C級以上	131	100	基準なし			C級以上	131	100	S級のみ	420	300
	60分後	基準なし			A級以上	78	75	基準なし			基準なし		
120ルクス	20分後	C級以上	120	100	基準なし			C級以上	120	100	S級のみ	314	300
	60分後	基準なし			S級のみ	98	75	基準なし			基準なし		
100ルクス	20分後	C級以上	109	100	基準なし			C級以上	109	100	使用不可(1)		300
	60分後	基準なし			S級のみ	90	75	基準なし			基準なし		
80ルクス	20分後	A級以上	180	100	基準なし			A級以上	180	100	使用不可(1)		300
	60分後	基準なし			S級のみ	78	75	基準なし			基準なし		
50ルクス	20分後	A級以上	145	100	基準なし			A級以上	145	100	使用不可(1)		300
	60分後	基準なし			使用不可(1)		75	基準なし			基準なし		
30ルクス	20分後	A級以上	102	100	基準なし			A級以上	102	100	使用不可(1)		300
設置場所		通路など			通路や階段など			出入口の上部分					

1)について 照度が低く、法令基準を満たさないために使用することができませんが、スポットライトなどで標識を照射して照度環境を確保していただくことができます。

又、必要な照度を確保できない場合、『蓄光テープ(光を発する帯状の表示)で誘導表示を行うことで、高輝度蓄光式誘導標識の設置が可能です。

「高輝度蓄光式誘導標識+蓄光テープ=照度不足の箇所でも設置可能」というケースもございます。(消防署より*所轄消防署の承認が必要です)

*上記は改正消防法をわかりやすく表にしたものです。法令に基づいて標識を設置される場合、他の条件をご確認の上 所轄消防署(予備)指示に従ってください。

*設置する標識のサイズは施設によって異なります。こちらも所轄消防署の指示に従って設置をお願いいたします。

*当社のS級認定およびA級認定製品は50、100、200級の3等級を一つの製品で取得していることから、上記の表記方法とさせていただきます。

*当社製品の輝度データは測定値であり、保証値ではありません。

ご注意 上記表と下記表の当社品データは、使用している照明器具の種類が異なることから、数値が異なっております。(上記表:白色蛍光灯、下記表:D65蛍光灯)

蓄光式誘導標識の性能区分と当社品のデータ

大分類	改正 消防法 対応の 可否	標識区分	等級	照度(1)	認定基準値と当社製品のデータ 表示面の輝度(単位:mcd/㎡)				備 考
					20分後		60分後		
					認定基準値	当社品データ	認定基準値	当社品データ	
高輝度		S級	S50級	50ルクス	128以上	214	38以上	70	最上級認定品。当社品は認定基準を大きくクリア。 カオホックス・インターネットカフェなど個室店舗に多く使用されている。 S・50級とS・100級を比較した場合 認定基準値(輝度)はS・A100の方が約1.5倍と高いが、照射条件も2倍になっていることから、実質的な性能はA50級の方が上。ただし、当社のS級は50・100・200すべて同じ製品です。 S・A・100級とS・A・200級を比較した場合 認定基準値(輝度)はS・A200の方が約1.3~1.5倍と高いが、照射条件も2倍になっていることから、実質的な性能はB100級の方が上。ただし、当社のS級は50・100・200すべて同じ製品です。
		A級	A50級		100以上	156	30以上	47	
		S級	S100級	100ルクス	200以上	311	60以上	93	
		A級	A100級		150以上	198	45以上	58	
		B級	B100級		100以上	なし	30以上	なし	
		S級	S200級	200ルクス	250以上	419	75以上	128	
		A級	A200級		200以上	268	60以上	80	
B級	B200級	150以上	なし		45以上	なし			
C級	C200級	100以上	155		30以上	47			
中輝度	×	なし	なし	200ルクス	24以上 100未満	なし	なし	なし	改正消防法(総務省令第93号)には適合していません。

(1)・・・S50級の場合、蛍光灯(D65)で照度50ルクス20分間標識を照射し、光を遮断した後、20分後の輝度が128㎡以上の性能を有している標識を指します。

*当社製品の輝度データは測定値であり、保証値ではありません。